

2026年2月

各 位

ケア 21 グループ

(退職済従業員向け) 大阪府社会福祉施設等支援事業 第3弾による
「ギフトカード(3万円相当)配布申請」

大阪府では、利用者の安全・安心を守るべく、献身的に日々業務をされている介護・保育などの福祉施設等従事者を支援するため、物価高騰の影響を踏まえ、対象期間について、該当する従業者に3万円分のギフトカードを配付する事業を行います。
当該事業への申請に関し、ご退職済の従業員にご案内をいたします。

【申請対象者】

※以下のすべてにあてはまる方が個人申請対象となります。

- I : 大阪府が定めた受給要件(大阪府内に所在する介護・障害・保育の指定事業所において、2025年4月1日から2026年1月1日までの間で10日以上勤務し、かつ利用者と接する業務を行った方)を満たしている方
- II : 当社にて既に退職している方、または退職を予定しており事業所で受領ができない方
- III : 他社など別事業所などにて重複して受給申請を行っていない方

【問い合わせ先】

大阪府社会福祉施設等従事者支援事業コールセンター

https://www.pref.osaka.lg.jp/o090010/fukushisomu/jujisha3_1jishien5/jujishashien.html

電話番号: 06-7178-3011 (平日午前9時から午後6時まで)

ただし、2月14日(土曜日)、15日(日曜日)、21日(土曜日)、22日(日曜日)、3月21日(土曜日)、22日(日曜日)は開設します。

【在職証明書の発行について(個人申請者向け)】

大阪府社会福祉施設等支援事業 第3弾の個人申請にあたり、在職証明書の発行を希望される方は、下記のとおりご対応くださいますようお願ひいたします。

1. 送付方法

返信用封筒（切手貼付済み）に返信先住所を明記のうえ、必要書類を同封しご送付ください。

2. 大阪本社 送付締切

2026年3月13日（金）必着

3. 同封いただく記載事項

以下の内容を明記した書面を同封してください。

- ・社員番号（お分かりの場合）
- ・氏名
- ・事業所名
- ・連絡のつく電話番号
- ・在籍期間（分かる範囲でご記入ください）

以上